

# 市民参加実施結果シート

**結果 (途中・終了)**  
令和2年4月1日時点

担当課( 社会福祉課 )

2 市民参加の手續 実施結果について			
タイトル	健康づくり支援計画の策定	市が考える市民等への影響	<メリット> 乳幼児期から高齢期までのすべての市民の健康づくりを推進する。 <デメリット> 特になし
正式名称	第2次流山市健康づくり支援計画 ～健康増進計画・食育推進計画・歯と口腔の健康づくり推進計画・母子保健計画・自殺対策計画～		
概要	令和元年度までを計画期間とする第1次計画が終了することに伴い、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間として、流山市総合計画に基づく健康施策分野の個別計画として第2次計画を策定するもので、健康増進法に基づく健康増進計画、食育基本法に基づく食育推進計画、歯と口腔の健康づくり推進条例に基づく歯と口腔の健康づくり推進計画、母子保健計画策定指針に基づく母子保健計画、自殺対策基本法に基づく自殺対策計画を包括し、一体化した計画として策定する。すべての市民を対象として、からだの健康づくり、食育の推進、たばこ対策、こころの健康づくり・自殺対策、歯と口腔の健康づくり、母子保健の推進の6つの基本目標に基づき、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりを推進する。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	アンケートにおいては、市民の健康に関する現状や健康づくりへの意識を把握し、計画策定の基礎資料とした。流山市福祉施策審議会においては、諮問から答申まで延べ4回の審議会を開催し、計画の基本理念や基本目標と、目標達成のための市の取組方針について活発な議論が行われ、得られた意見を計画に反映させた。パブリックコメント手続においては、ホームページに公表するとともに、保健センター、当課及び情報公開コーナー、各公民館、南流山センター、おおたかの森センター、各図書館、生涯学習センターに加え、各出張所、各福祉会館、各児童館・児童センター、各子育て支援センター、高齢者支援センター森の倶楽部、児童発達支援センターに資料を配架し、広く意見を求め、寄せられた意見をもとに計画に反映させた。		

## (1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	審議会: 専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取する必要があると考えたため。 パブリックコメント: 素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。 その他(アンケート): 10か年の長期計画(上期5年間で中間評価実施予定)であり、より多くの当事者の声を聞き取る必要があると考えたため。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨市民参加手続実施後の検証	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
アンケート調査 ①市民の健康に関するアンケート調査 ②子どもの健康と子育てに関するアンケート調査 ③妊娠・出産に関するアンケート調査 ④食生活に関するアンケート調査	-	①令和元年6月28日～7月16日 ②令和元年6月1日～8月8日 ③令和元年6月3日～9月30日 ④令和元年7月1日～8月10日	持参 郵送	-	①18歳以上の市民1,500人②3歳児健康診査対象者383人、1歳6か月児健康診査対象者357人③3か月児健康診査対象者257人④5歳児の保護者約150人、小学校5年生約560人、中学校2年生約320人、高校3年生約360人	-	調査結果を計画書に掲載している。	調査結果を基に、計画策定の基礎資料とすることができた。	<input type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した) <input type="radio"/> 案を修正しなかった その他	健康診査対象者を調査対象とすることで、効率的に調査できた。	
福祉施策審議会	開催日の直近の広報で告知	-	-	①令和元年7月12日 ②令和元年8月26日 ③令和元年9月19日 ④令和元年10月3日 いずれも市役所内で開催	出席委員数 ①14名 ②14名 ③10名 ④13名	福祉サービスの提供を受ける者を代表するもの2人、ボランティア団体を代表する者1人、社会福祉法人の役員又は職員2人、民生委員(児童委員)1人、医師会を代表する者1人、歯科医師会を代表する者1人、学識経験を有する者1人、関係行政機関の職員2人、市民等7人	原則、各審議会開催後1カ月以内に議事録を公開している。	諮問から答申まで延べ4回の審議会を開催し、計画の基本理念や基本目標と、目標達成のための市の取組方針について活発な議論が行われ、得られた意見を計画に反映させた。	<input type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した) <input type="radio"/> 案を修正しなかった その他	十分な審議時間を確保するために資料を事前配付し、質疑についても事前に受け付け回答を会議の冒頭に説明した。	
パブリックコメント手続	11月21日号	令和元年11月21日～令和元年12月20日	持参 郵送 FAX メール	令和元年11月21日～12月20日	全市民	-	1件(1名)	ホームページに掲載の他57施設で閲覧できるように配架し、広く意見を求め、寄せられた意見をもとに計画に反映できた。	<input type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した) <input type="radio"/> 案を修正しなかった その他	配架場所について、保健センター、当課及び情報公開コーナー、各公民館、南流山センター、おおたかの森センター、各図書館、生涯学習センターに加え、各出張所、各福祉会館、各児童館・児童センター、各子育て支援センター、高齢者支援センター森の倶楽部、児童発達支援センターにも配架し、広く意見を求めた。	

(2)実施された市民参加の流れ

.....➡ \*継続的なもの

市民参加の手法	令和元年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アンケート調査 ①市民の健康に関するアンケート調査 ②子どもの健康と子育てに関するアンケート調査 ③妊娠・出産に関するアンケート調査 ④食生活に関するアンケート調査			①	.....➡								
		②	.....➡									
		③	.....➡									
			④	.....➡								
福祉施策審議会				諮問・審議 ●	審議 ●	審議 ●	審議・答申 ●					
パブリックコメント手続								意見募集期間.....➡				